

森林やまがた

No.147

2013.9



目次

『間伐特措法』の改正と間伐の推進について……2
 森林病虫害の被害対策について……3
 車両系林業機械操作の安全対策について……4
 森林施業プランナーについて(紹介)……5
 平成25年度第1回やまがた緑県民会議開催……6
 「最上地域森の感謝祭」～復興絆の森づくり～…7
 木材利用ポイント申請の受付始まる！……7
 みどりのページ
 平成25年度春の緑の募金実績……8
 「森の教室・どんぐりくんと森の仲間たち」を開催…8
 山形県緑の少年団交流研修大会の実施状況…9
 「やまがた絆の森プロジェクト」レポート1
 山形ゼロックス株の活動紹介……10

セナートピックス
 庄内海岸クロマツ林における目標管理密度表の策定…11
 森のふ紹介
 渋谷 康夫さん・藤山 梅子さん……12
 森林整備促進・林業等再生事業など補助事業を
 活用した取組み 県産木材の利用促進……13
 戸沢村角川地区地すべり災害対策について……14
 置賜ブロック緑の少年団交流研修会の開催……15
 豊かな海を育む森づくり活動……16
 古木・名木、公共木造施設……17
 “やまがたの森を未来に”
 フォトコンテスト作品募集！……18

(表紙写真は、7月12日に金山町立明安小学校1、2年生を対象に学校林を活用して開催した森の学習の状況)

『間伐特措法』の改正と間伐の推進について

◆間伐特措法※と改正の概要

我が国の人工林の多くが間伐期にある中、気候変動枠組条約締結国会議で定めた京都議定書第一約束期間（二〇〇八―二〇一二年）における森林吸収源一、三〇〇万炭素トの確保に必要な年間五五万トの間伐を実施するため、平成二十年に「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法（※略称「間伐特措法」）が制定されました。これに基づき、間伐等に要する経費に対する市町村への交付金の交付や、森林整備事業の地方負担を地方債起債とする特例措置等が、五年間の支援措置として行われてきました。

このたび、平成二十四年度で期限切れとなったこの法律について、第二約束期間（二〇一三―二〇二〇）における森林吸収源確保のための自主目標である年間五十二万トの間伐を実現するため、これまでの支援措置を平成三十二年まで延長するとともに、成長に優れた種苗の母樹の増殖を促進する措置を新設する改正法律が、五月三十一日に公布・施行されました。

◆特定間伐等の実施について

一 特定間伐等※の実施計画等

（※特定間伐等＝平成三十二年までの間に行われる間伐・造林）

①基本方針【国】

都道府県が定める基本方針の指針として、全国森林計画に適合した基本方針を策定。【平成二十五年六月二十四日策定】

②基本方針【県】

基本指針に即し、地域森林計画に適合した県の基本方針を策定。【作成中】

③特定間伐等促進計画【市町村】

基本方針に即し、市町村森林整備計画に適合した市町村の計画（区域・目標・事業主体・場所・時期・方法など）を作成。

二 支援措置【平成三十二年まで】

①交付金の交付

特定間伐等促進計画に基づく市町村の間伐等の実施を促進するため、「美しい森林づくり基盤整備交付金」として国から市町村に直接交付されます。

②地方債の特例等

地方公共団体がこの計画の達

成のために行う森林整備事業の地方負担分について、地方債の起債対象となります。また、元利償還金の三〇％に對し後年度に特別交付税が措置されます。

◆特定母樹の増殖について

今回の法改正では、特定間伐等の実施とあわせて、将来の地球温暖化防止等に貢献が期待できる成長に優れた種苗の母樹の増殖について、民間事業者を活用して促進する取組が新たに措置されました。

具体的には、成長に優れた種苗を生産するための種穂の採取に適する樹木を「特定母樹」として農林水産大臣が指定した後、県が策定する特

定母樹の増殖に関する基本方針に沿って、民間事業者が「特定増殖事業計画」を作成し県の認定を受ける制度で、林業・木材産業改善資金の償還・据置期間の延長などの優遇措置が受けられます。

なお、県内における特定母樹の指定時期は未定です。

◆間伐の推進について

県では、第四期山形県間伐推進計画（平成二十五―二十九年度）や、このたびの改正間伐特措法に基づき、市町村等と協力・連携しながら、搬出間伐を主体とした間伐を引き続き積極的に進めていきますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。〔県森林課〕

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律の概要

我が国森林による二酸化炭素の吸収作用の保全・強化の重要性に鑑み、

- ① 現行法では平成24年度までとなっている市町村が定める計画に位置付けられた間伐等の実施に係る財政支援を、引き続き平成32年度まで措置
- ② 成長に優れた種苗の母樹の増殖を支援する措置を新設

法の概要

- 現行法の概要
 - ・ 京都議定書に基づいて平成20～24年における間伐及び造林(特定間伐等)の実施を促進するために平成24年度までの支援措置を規定。
 - ・ 国が基本指針・都道府県が基本方針を策定し、市町村がこれに即して特定間伐等促進計画(実施主体、場所、時期を特定)を作成。
 - ・ 市町村の計画に定められた特定間伐等について支援措置。
- ① 国が市町村に交付金を直接交付
- ② 森林整備事業の地方負担を地方債起債対象とする特例等

平成32年時点の温室効果ガス削減の自主目標を立てるとともに、将来の枠組みを構築することを国際的に合意

支援措置の延長

- 二酸化炭素の吸収作用の保全を図るため、平成32年度まで支援措置を延長。

成長に優れた種苗の母樹の増殖に関する計画制度（新規の措置）

- 将来の二酸化炭素の吸収作用の強化を図るため、都道府県知事が、基本方針に沿って、民間事業者が実施する成長に優れた種苗の母樹の増殖に関する計画（特定増殖事業計画）を認定し、認定を受けた者に対して支援措置。
 - ① 林業・木材産業改善資金の償還期間・据置期間を延長（償還10年→12年、据置3年→5年）
 - ② 林業種苗法に基づく生産事業者の登録等の手続を不要とする特例

期待される効果

森林吸収源の確保及び森林の適正な整備の推進

森林病害虫の被害対策について

◆県内の主な森林病害虫被害

山形県では、被害が急激に拡大した森林病害虫に対して、森林病害虫等防除法に基づき、国・市町村・森林組合等と連携して、防除事業を実施してきました。ここで、県内民有林で発生した主な森林病害虫被害について説明します。

◆松くい虫被害について

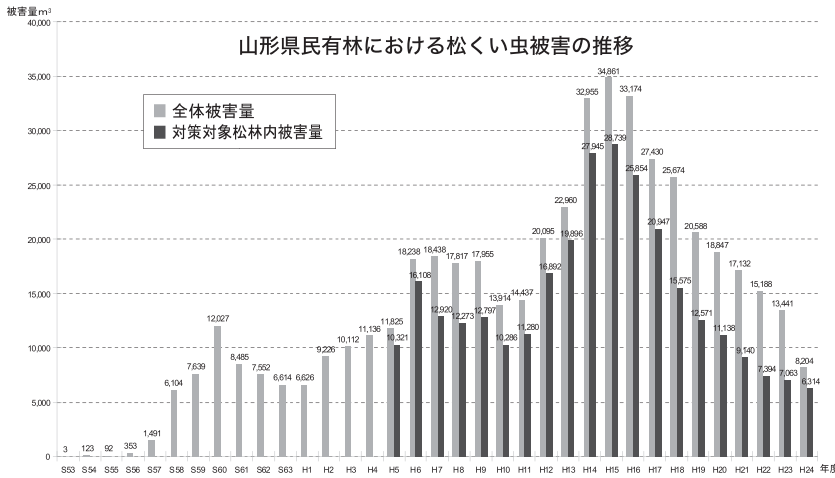
松くい虫被害は、マツノマダラカミキリが媒介した線虫による通水障害でアカマツ・クロマツ等が枯死するものです。県内では昭和五十三年に山形市で確認されて以来、全県に被害が拡大しました。全体の被害量では、平成十五年度の約三万五千³mをピークに漸減傾向となり、平成二十四年度には約八千³mでピーク時の四分の一の被害量となりました。

平成五年度からは、将来とも松林として保全する必要がある、薬剤散布による予防措置や被害木の駆除を積極的に実施する松林（対策対象松林）を別個に集計しています。これまでの防除事業の効果等もあり、平成十八年度以降は対策対象松林内の被害量は減少してきましたが、

平成二十四年度は全体の被害量の四分の三を占めるまでになりました。

これは、平成二十四年四月の爆弾低気圧による庄内海岸クロマツ林での被害増の影響であり、今年度に森林整備促進・林業再生事業により対策を実施しています。

山形県民有林における松くい虫被害の推移

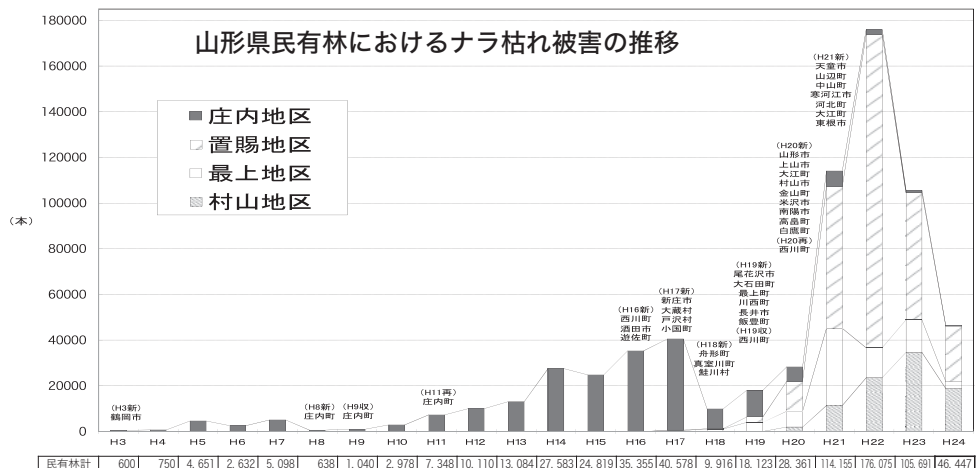


◆ナラ枯れ被害について

ナラ枯れ被害は、カシノナガキクイムシが媒介したナラ菌による通水障害でミズナラ・コナラ等が枯死するものです。県内では昭和三十四年に旧温海町内で発生しましたが数年で終息。その後、平成三年に旧朝日村内で再発生してからは、全県的に被害が拡大しました。平成二十四年度には過去最高の被害量で、約十七万六千本の被害となりましたが、平成二十四年度は約四万六千本とピーク時の四分の一の被害量になっています。被害の推移としては、平成十八年度に一旦、被害が減少していますが、これは冬季から春季の低温傾向が害虫の成育を阻害したためと考えられています。平成二十一年度以降は被害が急拡大したため、防除事業を増額して対応してきました。これまでの防除事業の効果もあり、現在では庄内地区での被害はほとんど見られず、置賜地区でも被害が大幅に減少しています。一方、これまでの被害の少なかった村山地区については、警戒の強化が必要です。

今年の天候は、四月二十一日以降雪があり満開のソメイヨシノに雪が被ったり、七月下旬から局所的な豪雨が連続して発生するなど異常気象

山形県民有林におけるナラ枯れ被害の推移



の年といえます。春先の低温等は、ナラ枯れ被害の原因であるカシノナガキクイムシの生育にも影響を与えているものと考えられますが、被害監視を緩めることなく、被害拡大の防止に努めていきます。

〔県森林課〕

車両系林業機械操作の安全対策について

近年、複数の機能を有する多種多様な車両系林業機械が急速に導入されています。特に、高性能林業機械、集積用グラップル及びグラップルソーは全国的に急速に普及しており、今後もその普及が進んでいくと見込まれています。

これに併せ、車両系林業機械による労働災害も発生していることから、車両系林業機械の使用により生ずる危険を防止する対策、運転・操作等の業務への就業にあたって必要な安全教育の必要性が指摘されています。

このため、現在厚生労働省において、車両系林業機械の特別教育化に向けての検討会が開催されています。平成二十五年八月現在、関係法令の改正は平成二十五年十月、改正後の特別教育の実施は平成二十六年十月を予定しておりますが、現在までの検討状況についてお知らせします。

◆特別教育とは
労働安全衛生法第五十九条第三項の規定にもとづき、事業者は、厚生労働省令で定める危険又は有害な業務に労働者をつかせるときは、その業務に関する安全又は衛生のための

特別の教育（特別教育）を行わなければならないこととなっています。また、特別教育の内容については、労働安全衛生法規則に定められています。

◆カリキュラムの内容
学科教育六時間、実技教育六〜八時間が想定されています。

◆車両系林業機械とは
特別教育の業務分類については、労働災害の発生要因から、主な使用目的に応じて以下の三種類に分類される予定です。

◆車両系集材機械
原木等を積載し、又はけん引して集材するもの。自走しない林業用機械等を森林内でけん引するものを含む。（例 スキッド、フォワーダ、集材車、集材用トラクタ）

◆車両系伐木造材（集積）機械
伐木し、造材し、又は原木等を持ち上げて集積するもの。（例 フェラーバンチャ、ハーベスタ、プロセッサ、集積用グラップル、グラップルソー）

◆車両系架線集材機械
原木等を架線又はウインチを用いて集材するもの。（例 タワーヤード、スイングヤード、集材ウインチ）

◆パブリックコメント
実施中です
車両系林業機械操作の特別教育化については、現在厚生労働省にてパブリックコメントが実施されております。（平成二十五年九月十一日まで）
資料は、厚生労働省ホームページの「パブリックコメント」欄及び電子政府の総合窓口（e-gov）の「パブリックコメント」欄から入手することができます。みなさまのご意見をぜひお寄せください。

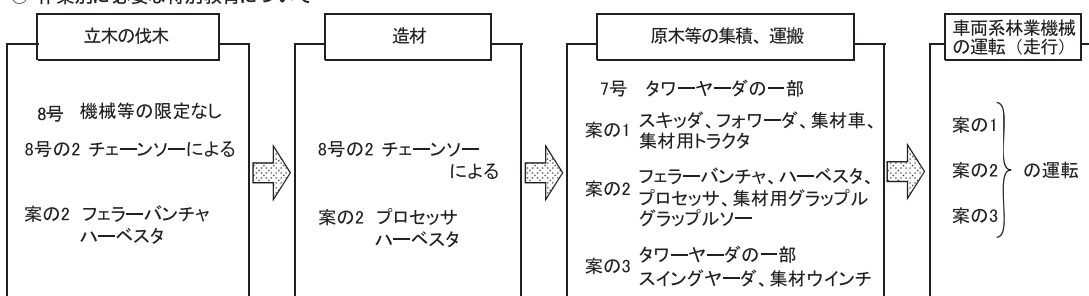
〔県森林課〕

林業において特別教育が必要な業務の範囲（案）

○ 林業に必要な特別教育について

労働安全衛生法規則第36条					
7号	8号	8号の2	案の1	案の2	案の3
機械集材装置	限定なし (車両系伐木造材機械による伐木を除く)	チェーンソー	車両系建設機械	車両系伐木造材機械	車両系架線集材機械
原木等を巻き上げ、かつ、空中において運搬	胸高直径70cm以上の立木の伐採等	立木の伐採	原木等を積載、またはけん引して運搬	立木の伐木、原木等の造材または持ち上げて集積	原木等を架線またはウインチを用いて運搬(空中において運搬するものを除く)

○ 作業別に必要な特別教育について



※豪雨災害等により作業現場の状態が悪化しています。安全作業に一層のご配慮をお願いいたします。

森林施業プランナーについて（紹介）

◆森林施業プランナーとは

日本の林業は、森林資源が循環利用を可能とする段階に入りつつある一方で、木材価格の長期下落傾向が続く中、林業従事者の減少や森林所有者の高齢化などの要因から、間伐等森林整備が適正に実施されず、土砂災害防止や水源かん養など森林の持つ多面的機能が十分に発揮できていない状況にあります。森林を適正に管理し、林業を再生するためには、生産性の向上による、低コスト林業の確立が必須となります。加えて、日本では森林所有者一人あたりの所有面積が極めて零細であり、面的な森林管理のためには小規模森林所有者を含めた施業の集約化が前提となります。

提案型集約化施業の業務を行うのは「森林施業プランナー」（以下、プランナー）です。プランナーは、森林所有者に代わって、水源かん養機能や木材生産機能など市町村森林整備計画におけるゾーニングに基づいた面的なまとまりを持つ計画である森林経営計画を作成します。

さらに、作業団地単位ごとに森林施業の内容や事業収支を示した施業

提案書を作成し、森林所有者へ提示して施業を受託します。その後、現場技術者への作業内容の指示から実行管理までを行います。

このように、プランナーは森林所有者に代わって地域の森林を管理する重要な存在です。

◆認定森林施業プランナーとは

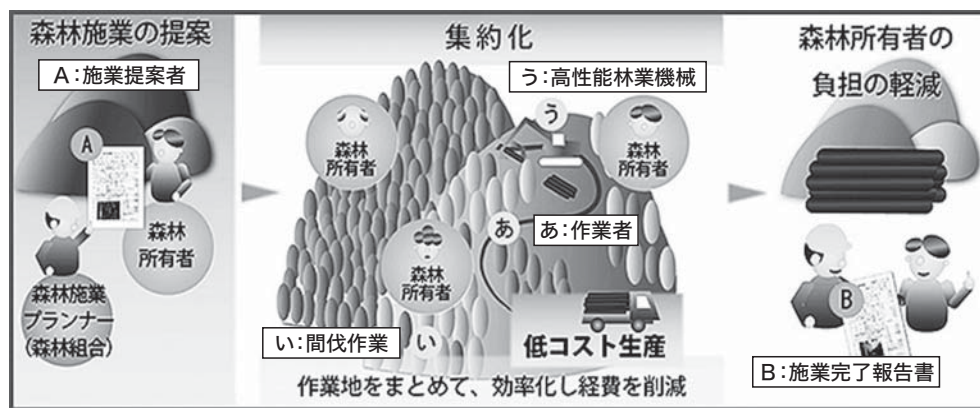
プランナーは「森林・林業再生プラン」の中で提案型集約化施業を推進する技術者として位置付けられており、森林組合等施業集約化を担う地域の林業事業体において、プランナーを育成・活用していくことがますます重要となってきました。

このような状況を受け、森林施業プランナー協会において、プランナーの能力や実績を客観的に評価し、提案型集約化施業の一定の質を確保できるように、プランナーを認定する仕組みが、平成二十四年度に設けられました。この制度により認定されたプランナーを認定森林施業プランナーといいます。

◆認定の要件等

認定を受けるためには、以下の要件のうちいずれかを満たし、所定の

施業の集約化のイメージ図



（提案型集約化施業ポータルサイト引用）

業」において実施される「実践体制基礎評価」の認定を受けた事業体に所属し、提案型集約化施業の取り組み実績を有する者。

三 森林施業プランナー認定評価委員会において、一、二の者と同等のレベルの能力を有すると認められた者。

【認定試験の実施】

① 一次試験（試験内容：筆記試験）

② 二次試験（試験内容：実績レポートおよび面接試験）

◆現在の認定森林施業プランナー
平成二十四年度に認定を受けた認定森林施業プランナーは、以下の八名です。

- ・ 狩谷 健一【金山町森林組合】
 - ・ 剣持 喜哉【温海町森林組合】
 - ・ 渋谷みどり【出羽庄内森林組合】
 - ・ 菅原 吉明【出羽庄内森林組合】
 - ・ 富岡 正之【米沢地方森林組合】
 - ・ 長岡 和弥【西村山地方森林組合】
 - ・ 長谷川義晃【温海町森林組合】
 - ・ 松岡 幸一【金山町森林組合】
- （森林施業プランナー協会による認定森林施業プランナー名簿順）

今年度も、各林業事業体で活躍するプランナーが数多く認定されるよう期待しています。（県森林課）

平成二十五年度 第一回やまがた緑県民会議開催

◆はじめに

平成二十五年度第一回やまがた緑県民会議を六月十八日（火）に県庁講堂で開催しました。

◆新委員の委嘱

委員改選により、新たに次の十四名の方々に就任していただき、委嘱状が交付されました。議長は委員の互選により、小山浩正氏が選出されました。

飯野利佳子（山形市）、伊藤みどり（舟形町）、河合麻衣（山形市）、沓澤重泰（真室川町）、小池克敏（小国町）、後藤完司（山形市）、小山浩正（鶴岡市）、齋藤和人（山形市）、櫻井洋子（山形市）、佐藤重夫（鶴岡市）、島貫清美（米沢市）、鈴木喜恵子（米沢市）、平靖夫（酒田市）、高谷時子（村山市）

〔任期二年・敬称略・五十音順〕

◆平成二十四年度事業実績

平成二十四年度やまがた緑環境税活用事業の実績について協議いただきました。実績は次のとおりです。

やまがた緑環境税活用事業	事業量	H24年度実績額(税分)
荒廃森林緊急整備事業	1,371.5ha	443,076千円
森林資源循環利用促進事業	30,401m ³	34,875千円
広葉樹林健全化促進事業	12,671m ³ 、面的防除6箇所	9,561千円
ナラ枯れ被害対策検証事業	10箇所	1,361千円
県民みんなで支える森・みどり環境公募事業	117事業	29,018千円
みどり環境交付金事業	160事業	87,151千円
やまがた絆の森プロジェクト推進事業	23箇所	2,099千円
自然環境保全対策の推進	3事業	8,174千円
自然環境学習や森に親しむ環境づくりの推進	8事業	4,648千円
新たな森づくりの推進体制の整備	年間活動支援、広報等	20,136千円
合計		640,099千円

◆平成二十五年度事業計画

平成二十五年度やまがた緑環境税活用事業の計画等について意見交換を行いました。

一 ハード事業の拡充について

- ① 荒廃森林緊急整備事業の森林整備内容に次の二点を追加しました。
 - ・ 適地適木の考えに沿った針葉樹の植栽
 - ・ 人と動物との共存林の整備
- ② 間伐で発生する低質材等の搬出・利用について低コストシステムを構築するため、新たに「低質材活用システムの検証・検討事業」を実施します。

二 ソフト事業の拡充について

- ① 野生動物による被害等が増加していることから、市町村が実施主体となるみどり環境交付金事業において、優先して採択する特認事業に「緩衝林帯の保全活動」を追加しました。
- ② 山形県の美しい森や里山の大切さを再認識し、「県民参加の森づくり活動」の裾野を広げるため、新たに「やまがたの森を未来に」フォトコンテスト」を実施します。
- ③ 野外活動に携帯して活用できるポケット版の教材を作成します。

三 委員からの意見について

委員の方々からは、「子どもの心を豊かにするためにも、ぜひ小さいころから森林学習に携わる機会を作っていただきたい」、「税事業の広報活動を積極的に展開し、成果をアピールすることが大切である」などの意見をいただきました。県では、今後も本会議において税事業の効果についてご意見・ご提言をいただくとともに、県民の皆様は税事業について理解を深めていただけるよう、各種施策を展開して参ります。

〔県みどり自然課〕



第1回やまがた緑県民会議の様相



第38回 全国育樹祭

プライベート

「最上地域森の感謝祭」〜復興絆の森づくり〜

自然豊かな最上地域の自然の恩恵に感謝すること、平成二十六年度に金山町で開催される第三十八回全国育樹祭に向けた機運を盛り上げていくことを目的に、平成二十五年度「最上地域森の感謝祭」〜復興絆の森づくり〜が、約八〇〇名の参加のもと六月二十二日、二十三日の二日間にわたり、最上町で開催されました。

一日目は、「宮城県の被災した海岸林の現状と今後の展開」をテーマに、「みやぎ・やまがた復興支援森づくり交流会」が行われ、パネルディスカッションにより議論を深めました。

二日目は、オープニングとして森の音楽会が開催され、森の中での四〇〇人を超える大合唱は、この会場をまさに感動に包みこみ、森のすばらし



復興支援森づくり交流会



復興絆の森づくり 式典

さを改めて実感させてくれました。

式典終了後、最上地域の緑の少年団、宮城県、福島県から参加された緑の少年団、一般参加の皆さんなど約六〇〇名が、宮城県の被災した海岸林の再生に役立つケヤキ、コナラ、イタヤカエデ、新緑や紅葉で私たちを楽しませてくれるブナ、イロハモミジ、ヤマボウシ、松くい虫に強いアカマツの計七樹種、合計約七〇〇本の苗木を植栽し、森の恵みに感謝するとともに、被災三県と最上地域との絆を深めました。

〔最上総合支庁森林整備課〕

木材利用ポイント申請の受付始まる！

木材利用ポイント事業がスタートしました。家づくりなどの際に、合法認定木材をはじめとする地域材を一定数量使うとポイントが与えられ、このポイントと地域の農林水産物などが交換できる仕組みとなっております。この事業は木材の需要拡大につながるほか、農山漁村の地域経済の活性化にもつながるなど、森林県かつ農業県の本県にはぴったりの施策と考えています。

また木材業界が長年、要望してきた県産木材などの需要を拡大する動機づけとなる制度です。

この制度を利用するためには、一定の基準を満たした次の三つが対象となります。①木造住宅を新築、増築、購入した場合、②内装外装の木質化の工事を行った場合、③木製品、ペレットストーブ、まきストーブを購入した場合です。

一方ポイントと交換できる商品サービスは、①地域の農林水産物、②農山漁村での体験型旅行、③商品券、④ポイント対象以外の木工事代金に即時交換（ポイントの半分まで）などがあります。森づくり活動や震災

地への寄付もできます。

一定の基準とは、例えば材料の場合、スギ、ヒノキ、カラマツなどが指定され、かつ合法木材などの認証材であることが求められます。さらに、主要構造材として一定量を使用する必要があるほか、内外装の木質化の場合も、床、内壁、外壁に一定量の使用が必要です。木製品や暖炉、ペレットストーブは、登録されたものが対象です。

ポイントは一円相当で、基準を満たした木造住宅を棟建築すると三〇万ポイント、内外装も面積により最大で三〇万ポイント、木製品、ペレットストーブも価格により最大で一〇万ポイントが受け取れます。さらに、これらは、特に断りが必要なければ、県、市町村との利子助成制度との併用も可能となっております。

ポイント申請は工事が完了した段階で行うことができます。八月に入り村山市に完成した住宅で県内第一号の木材利用ポイントの申請がありました。

〔山形県木材利用ポイント事業推進協議会〕



みどりのページ

平成二十五年度 春の緑の募金実績

平成二十五年度春の募金実績は次のとおりです。

◆募金期間

平成二十五年四月一日から

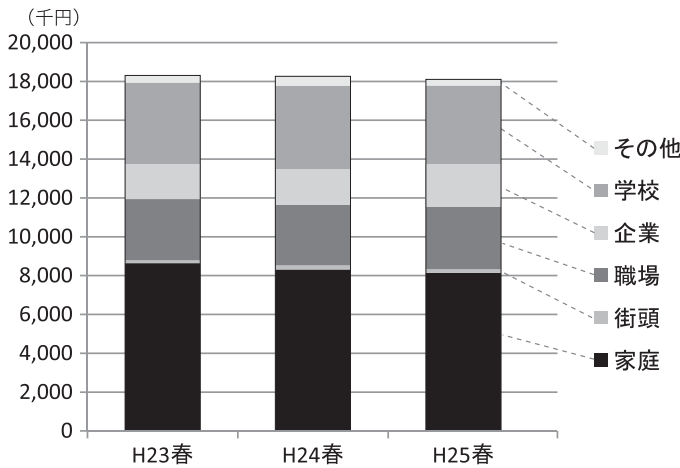
五月三十一日まで

◆募金の種別

家庭募金・街頭募金・職場募金・
学校募金・企業募金・その他

◆募金の実績額

千八百一十一万一千円



「緑の募金」にご協力いただいた企業・団体のみなさま

(H25. 6. 1~7. 31)

(山形県みどり推進機構取扱い分)

余目ロータリークラブ、(株)イヨテクニカル、小川建設(株)、
(株)柿崎工務所、(株)斎藤建設、全国共済農業協同組合連合会
山形県本部、大伸建設(株)、天童ロータリークラブ、東北
造園工業(株)、東北電力(株)山形支店、文翔館、みこころの園、
ミドリホクヨー(株)、山形県看護協会、やまがた健康推進機構、
山形県社会福祉協議会、山形県農業共済組合連合会、
山形県理化学分析センター、山形ロータリークラブ

(以上、敬称略・五十音順)

ご協力ありがとうございました。

◆募金の状況

「緑の募金でふせごう地球温暖化」
のスローガンのもと、様々な取組みを
積極的に展開してきました。これか
らも、より一層県民のみなさまのご
理解を得られるよう努めて参ります。

◆今後の緑の募金活動

秋の緑の募金活動期間は、九月一
日から十月三十一日までとなっております。
ります。

今後とも、みなさまからのご協力
をよろしくお願い申し上げます。

「森の教室・どんぐりくん と森の仲間たち」を開催

◆期日・会場

七月二十六日(金)

みどりのもり保育園(山形市)

七月二十七日(土)

木の実西部保育園(山形市)

七月二十八日(日)

山形県遊学の森(金山町)

◆主催

国土緑化推進機構、山形県みどり
推進機構

◆協賛

株式会社ファミリーマート

◆開催概要

保育園や幼稚園の園児を対象に、
森林の大切さや楽しさを伝える「森
の教室」が七月下旬に県内三会場で
開催されました。

この催しは、公益社団法人国土緑
化推進機構が、株式会社ファミリ
ーマートの協賛を得て全国各地で開催
しているものであり、今回は第三十
八回全国育樹祭の開催記念行事とし
て山形県内で初めて行われました。
三つの会場では、緑の募金のマス
コットどんぐりくん、ファミリ
ーマートの環境イメージキャラクター

エコロンによるキャラクターショー
が行われ、集まった園児たちは、森
の楽しさや大切さを楽しみながら
学びました。

この他、山形市内の二つの保育園
では、コナラとクヌギの苗植えを行
いました。これらのどんぐりの苗は
それぞれの保育園で来年まで大切に
育てられ、育った苗木は県内の森林
に植樹される予定です。

国土緑化推進機構では、今後も「森
の教室」を開催する幼稚園や保育園
を募集していますので、関心のある
方は、山形県みどり推進機構までお
問合せください。



みどりのもり保育園での開催の様子



みどりのページ

は鮭川村農村交流センターで行われ、二つの少年団がこれまで行ってきた体験学習を発表しました。

山形県緑の少年団交流研修大会 (もがみグリーンジャンボリー) の実施状況

◆期 日 平成二十五年八月八日
（八月九日（一泊二日））

◆会 場 真室川町、鮭川村

◆主 催

山形県緑の少年団交流研修大会実行委員会（山形県緑の少年団連盟、山形県、第三十八回全国育樹祭山形県実行委員会、真室川町、鮭川村、最上地域林業振興協議会、山形県みどり推進機構）

◆大会の概要

今回で六回目の開催となる本大会は、真室川町と鮭川村を会場に開催されました。

来年秋に金山町で開催される第三十八回全国育樹祭の開催記念行事として、県内各地の十二の少年団から九十五名が参加し、様々な自然体験活動を通して団員同士の交流を図りました。

◆開会式・活動発表大会

開会式と緑の少年団活動発表大会

は鮭川村農村交流センター

で行われ、二つの少年

団がこれまで行ってきた

体験学習を発表しました。



川遊びの様子

どちらの発表も甲乙つけがたい素晴らしい内容でしたが、最優秀には金山町明安小学校みどりの少年団が、優秀に二井宿みどりの少年団が選ばれました。活動発表の後には鮭川子ども歌舞伎が披露され、地元に伝わる伝統芸能に触れることができました。

◆初日の活動

午後からは神室少年自然の家会場を移し、三つのグループに分かれて、川遊び、化石掘りハイキング、魚釣りをそれぞれ楽しみました。川遊びでは、ライフジャケットを着て川に飛び込み、冷たい川の流れに乗って泳ぎました。川で泳いだ後には、森林と川の役割りについて学びました。化石掘りや魚釣りのグループも、活動を通して森林の役割や森の中に

生息している動植物などについて、楽しみながら学ぶことができました。夕食の後には、村山農業高等学校の生徒によるオキナグサの学習会を行いました。村山農業高等学校では、絶滅危惧種に指定されているオキナグサの保護活動に取り組んでおり、保護活動の意義やオキナグサの特徴などをわかりやすく教えてもらいました。その後、実際にオキナグサの種を鉢に植付け、団員各自でオキナグサを増やす活動に取り組んでもらうことになりました。



オキナグサの学習会

◆二日目の活動

二日目は、鮭川村エコパークに移動し、生地をこねて特製窯で焼き上げる本格的なピザ焼き体験、杵と臼

を使って行う餅つき体験、樹木の年輪ができるように一層一層焼き色をつけていくバームクーヘン（ドイツ語で樹のお菓子）作りのグループに分かれ、大自然の中でのアウトドアクッキングを楽しみました。出来上がったピザ、もち、バームクーヘンは全員で分け合い、少しずついただきました。



バームクーヘン作り

◆おわりに

参加した団員たちは、体験学習を通して、自然や緑の大切さを学ぶことができました。

最後になりましたが、大会の運営に際しご協力いただいた関係者の皆様に対し、厚くお礼申し上げます。（公財）山形県みどり推進機構

「やまがた絆の森プロジェクト」 山形ゼロックス(株)の活動紹介

レポート

◆はじめに

県では、県民や企業の皆様に森づくりや自然環境の保全活動に取り組んでいただくため、「やまがた緑環境税」を活用し、平成二十一年度から「やまがた絆の森プロジェクト」を推進しており、現在、県内二十二箇所企業による森づくり活動が行なわれています。

この度、「かねやま絆の森」として四年目を迎える山形ゼロックス(株)の活動をご紹介します。



◆活動の概要

山形ゼロックス(株)では、金山町朴山地内に(有)三英クラフトが所有する里山で平成二十二年度から活動を行なっています。

初年度にスギの植樹を行い、翌年度から保育作業の下刈りのほか、枝落としなどの森林管理も実践しています。このほか、ワラビ採りやシタケ、ナメコの植菌・収穫の体験を通して山の恵みを感じる活動を行っており、これら社会貢献や環境保全活動、社員の親睦など絆の森を通じて生まれる恵みを自分たちが見つけた「宝物」として参加者全員で共有する「宝物プロジェクト」を展開しています。

また、活動には、社員だけでなく取引先の企業からの参加も多く、その中から独自に県と「絆の森協定」を締結して森づくり活動を始める企業も出ており、新たな絆の森の輪が広がっています。

◆地域とともに

活動は、地域との交流にも広がっています。森づくりだけでなく、絆

の森がある金山町の町並みを散策して町の文化や歴史を学んだり、収穫したシタケなどを特別養護老人ホームに贈るなど積極的に地域との関わりを進めてきました。今年は、緑の少年団と一緒に間伐材を利用したベンチを製作し広場に設置しました。また、秋には同じ金山町で活動する企業と交流会を予定するなど絆の森を通じた企業同士の新たな連携に繋がっています。



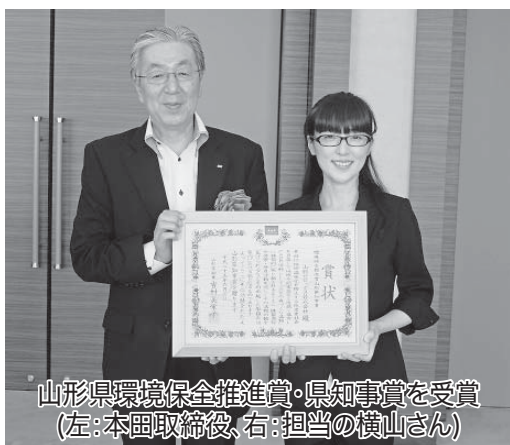
緑の少年団と一緒にベンチ作り

◆山形県環境保全推進賞・県知事賞を受賞

これまでの積極的な活動が認められ、六月には山形県環境保全推進賞の県知事賞を受賞しました。この賞

は、先駆的で優れた環境保全活動等に取組み、大きな成果が認められた県内企業を表彰するもので、絆の森の活動とその普及啓発活動が高く評価されました。

山形ゼロックス(株)では、今年創立三十周年を迎える節目に花を添える受賞となりました。授賞式では、本厚取締役経営企画室長が「一緒に絆の森の活動をしている皆様方ともにもいただいた賞です」とスピーチされました。



山形県環境保全推進賞・県知事賞を受賞
(左:本厚取締役、右:担当の横山さん)

◆おわりに

県では、今後とも、森づくりを通して企業と地域の交流が深まり、地域の活性化に繋がるよう「やまがた絆の森」を推進してまいります。

「県みどり自然課」

庄内海岸クロマツ林における 目標管理密度表の策定

はじめに

海岸林は、海岸防災林として防風・防砂機能の高い森林の造成が求められています。庄内海岸では、クロマツ林の造成技術は確立されていますが、管理技術は未整備な部分が多く、保育作業が進まない林分が多く見られます。

森林研究研修センターでは、庄内海岸クロマツ林の現状に即した、保育管理技術を確立する目的で、クロマツの樹型と成長経過から目標とする管理密度を定めました。



過密化した庄内海岸クロマツ林

◆研究の概要と成果

一 クロマツ林の実態調査

遊佐町の十二〜四十五年生のクロマツ林において、百〜四百mの調査区を五か所設定し、胸高直径、樹高、枝下高、樹冠幅について毎木調査を行いました。

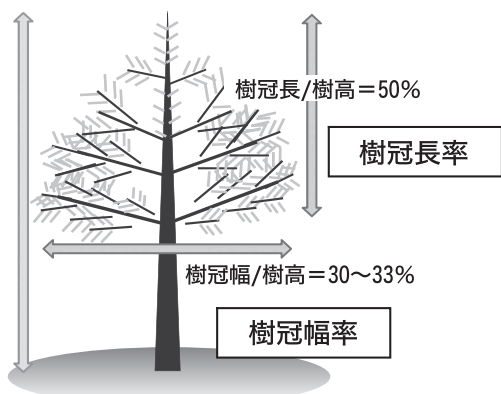
二 クロマツのサンプリング調査

サンプリング調査は、遊佐町のクロマツ林三ヶ所において一〜五本のサンプル木を伐倒し、その後円盤を採取し樹幹解析を行い、クロマツの成長の経年変化を調べました。

三 調査結果

クロマツの胸高直径は、樹冠長(樹高―枝下高)と相関が見られ、樹冠長が大きくなるほど胸高直径も大きくなる傾向が見られました。また、同様に樹冠幅が大きくなるほど胸高直径が大きくなりました。このことから、樹冠の大きさは、クロマツの保育管理を行う際の目安になると考えられました。

クロマツは、林齢によってサイズが異なるため、その時点における樹高に対する樹冠長の割合(樹冠長率)



管理の目安となるクロマツの樹型

と、樹冠幅の割合(樹冠幅率)を求め、形状比(樹高/胸高直径)との関係を調べました。樹冠長率と形状比には明確な相関は見られませんが、樹幹幅率と形状比には相関がみられました。

四 管理方法の検討

海岸クロマツ林の防災機能を高めるためには、クロマツの個々が良好な生育をする必要があります。ここでは、一般的に風雪害に強いとされる形状比の値が六十〜六十五となるように生育の目標を定めました。形状比を六十〜六十五にするためには、樹冠長率を五十%程度に、樹冠幅率を三十〜三十三%にする必要があることが分かりました。

庄内海岸クロマツ林の目標管理密度表

林齢(年)	樹高(m)	目標形状比と密度(本/ha)		林齢(年)	樹高(m)	目標形状比と密度(本/ha)	
		60	65			60	65
1	0.5	2,500	2,500	30	12.2	621	751
5	2.3	2,500	2,500	35	13.9	473	573
10	4.4	2,500	2,500	40	15.6	376	455
15	6.4	2,210	2,500	45	17.2	309	373
20	8.4	1,295	1,566	50	18.8	260	314
25	10.3	861	1,042	55	20.3	223	270

◆おわりに

東日本大震災による津波は、太平洋沿岸部に甚大な被害をもたらしました。その際、海岸クロマツ林が被害の低減に大きな役割を果たしていることが、その後の研究により明らかになりました。

海岸クロマツ林に対する期待が、より大きくなるなか、クロマツ林の適切な管理方法の確立を目指し、さらに研究開発を進めてまいります。

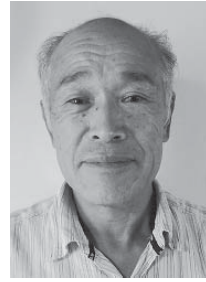
〔森林研究研修センター〕

以上の結果と、樹幹解析によるクロマツの経年成長変化の結果から、適正なクロマツ林の密度を推定し、『庄内海岸クロマツ林の目標管理密度表』を策定しました。

森の人紹介

森の恵みをみんなに届けたい

渋谷 康 夫さん



寒河江市
在住の渋谷
康夫さんを
ご紹介しま
す。

渋谷さんは、昭和二十三年生まれの六十五歳で、子供の頃まで西川町の山村で生活していたそうです。その頃の生活経験が人生に大きな影響を与え、約四十年の会社勤めの中でも、いつか生活に余裕ができれば、自然の恵みを活かしながら、心豊かな生活を送ることを夢見ていたといいます。何とか定年まで勤め上げ、やっと山の恵みを活かす活動が始まりました。

渋谷さんが西川町に所有する山林は約3haほどあり、冬を除けば年中森の恵みにあふれています。約1haのワラビ園、同じく1haのネマガリタケ園、その他山菜・きのこの栽培地が約1haほどあります。主な山菜はギョウジャニンニク、シオデ、シドケ、クワダイ、ゼンマイ、コシアブラ、ウド、アザミ、ユリ根など、主なきのこはナメコ、ブナハリタケ、

マイタケ、シイタケ、トンビマイタケなどを栽培しています。

渋谷さんは、これら森からの恵みを、新鮮で美味しく、多くの人たちに食べてほしいと願い、自らの手で産直施設を寒河江市に建設しました。季節になると、奥様とともに西川と寒河江を頻りに往復する日々が続き非常に大変ですが、お客さんからも「とても美味しい」と喜ばれると疲れも吹き飛ぶと語っていました。渋谷さんの美味しい山菜・きのこの噂は口コミで広がり、県外からの常連さんも多数訪れるようになったそうです。

しかし、家族労働で提供できる山菜等の量には限界があり、全ての需要に応えるには資源枯渇の心配もあります。そこで、より手軽に良質な山菜・きのこをお客さんに届けるため、県主催の特用林産研修会等に参加して技術を高め、マイタケのドラム缶殺菌による栽培やワラビを加熱しないでアク抜きする方法に挑戦する等、地道な調査研究を行い、観察記録や収穫量をノートにまとめながら試行錯誤しているそうです。「これからは低コストで良質な山菜・きのこを、切れ目なく多くの人に届けたい」と語る渋谷さんを県としても応援していきたいと思えます。

〔村山総合支庁森林整備課〕

森の人紹介

日本一の原木ナメコ生産と山菜栽培を支える肝つ玉かあちゃん

藤山 梅子さん



富二夫さん

ここ数年、生産量日本一を誇る山形県の原木ナメコ。その生産の六割を占める最上地域で生産者の指導的役割を担う旦那様、藤山富二夫さんを支え、自らも作業を行いながら地域で積極的に活動されている真室川町の藤山梅子さんを紹介します。

梅子さんに初めてお会いしたのは、昨年十月末、東京都銀座にある「おいしい山形プラザ」での真室川町物産展との共催で実施したきのこ販売促進活動の場でした。梅子さんの笑顔と丁寧で親しみのある真室川弁での原木ナメコの下処理の仕方や食べ方・保存方法までの説明に、販売コーナーの前はあつという間に人だか

りが出来、見る見る原木ナメコが売られていくのを見て驚きました。後で話を聞くとこのような活動は初めてではなく、いろいろな地域で幅広い活動を行ってきており、テレビにも出演された経験があるとの事で、また驚かされました。

藤山家では、原木ナメコの生産のほか、冬期間にはタラノメ・ウルイ・ウド・ミョウガタケ・根ミツバの生産を行い、山菜セットとして箱詰めしたものを直接消費者に届ける販売も行っております。

原木ナメコ・山菜栽培の魅力は「お客様と直接対話が持てる」ところとおっしゃるように、人との対話を大切に、真室川のおいしいものを品質にこだわって生産・販売するという姿勢が、生産者と消費者という関係を超え、お付き合いが何年にもおよぶリピーターを沢山抱えているという話からもわかります。最後に今後の抱負をお聞きしたところ「待っているお客様がいるからがんばって今後も生産していきたい」とニコニコしながら話してくださいました。

真室川町の特用林産物の振興と梅子さんの今後の活躍に期待します。

〔最上総合支庁森林整備課〕

森林整備促進・林業等再生事業など補助事業を活用した取組み 県産木材の利用促進

「株式会社山形環境荒正」・「株式会社シエルター」

◆はじめに

県産木材の利用促進を進めるため、平成二十四年度山形県森林整備促進・林業等再生事業を活用して実施した株式会社山形環境荒正の取組み及び平成二十四年度地域自主戦略交付金事業を活用して実施した株式会社シエルターの取組みについて紹介します。

◆「株山形環境荒正」の取組み

山形市蔵王上野において、木質バイオマス加工流通施設等整備事業として、チップパーの購入及びチップボイラー設備工事を実施しました。山



チップボイラー(200kw)



情報交換会

形県産間伐材等を山形県森林組合連合会等から供給を受け、チップを製造します。そのチップを燃料にしたボイラーは、「山形うわの温泉天神乃湯」のシャワー等給湯用として使用されます。
再生可能エネルギーを活用することにより、二酸化炭素排出量の抑制・環境負荷の軽減・地球温暖化防止等に貢献することが期待されます。
また、県産木材(C・D材)の利

用促進も期待されます。

なお、東北芸術工科大学の三浦准教授が中心となって企画・実施している山形バイオマス情報交換会が、六月十一日に同会場を活用して「小型チップボイラーの導入と燃料化施設の整備 ―温泉施設への導入事例見学―」をテーマに開催され、森林整備と一体となった仕組みの構築等、今後の可能性について、情報交換が行われました。

◆「株シエルター」の取組み

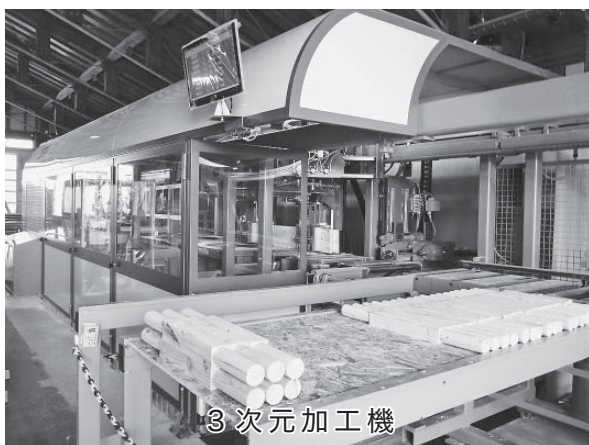
木造建築物のシエアは年々増加傾向にあるようです。それは、建築基準法の改正等により、木造建築において準耐火建築物、耐火建築物が可能となり、鉄骨造、鉄筋コンクリート造でなくては建築出来なかった建物を、木構造で作ることが出来るようになりました。

また、平成二十二年十月一日に公共建築物等木材利用促進法が施行されたことや、地球温暖化防止としての第2の森林(炭素貯蔵庫)にもなることなどにより、公共木造建築物等の増加が予想されます。

「株シエルター」では、今までは、複雑な物件の加工は、大工職人が手加工で実施してきましたが、専門大工職の高齢化や複雑な物件の増加に伴

い、木材加工流通施設整備事業として3次元プレカット加工機を導入しました。

県産木材が木造構造部材に数多く採用され、利用促進に繋がることが期待されます。



3次元加工機

◆おわりに

今までに無かった新しい取り組みが、県産木材の利用を増加させ、川上から川下までの森林・林業・木材産業に関わる企業・森林を活性化させます。

村山総合支庁では、森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、県産木材の需要拡大に取り組んでいます。

〔村山総合支庁森林整備課〕

戸沢村角川地区地すべり災害対策について

◆地すべりの状況

残雪がまだ残る、平成二十五年四月十六日、戸沢村大字角川地区の本郷地すべり防止区域内において発生した地すべりは、山腹斜面に幅約四十メートル、高さ最大約五メートルにわたって亀裂が発生しました。このため、戸沢村が直下を通る村道にバリケードと看板を設置し、通行止め措置を行い三世帯七名に対し自主避難を要請し、農村環境改善センターに避難しました。

その後、村道上に一トン詰めの大型土のうを二百五十個設置し、さらに亀裂に雨水浸透防止のためブルーシートを被覆しました。

◆災害対応の状況

県は早速、四月十八日に県単独治山事業による調査委託を発注し、警報機・赤色回転灯付きの伸縮計を設置し、地すべり移動を監視しました。また、調査ボーリングを五孔計画し、作業を進めました。

四月二十四日に、地すべり災害に関する住民への説明会が行われ、災害対策工事が長期化することを説明しました。更に、四月二十六日に被害範囲が拡大する恐れから、村長が六世帯十八人の村民に対し避難勧告を出しました。また、安全を考慮して避難所も、農村環境改善センターから旧角川中学校へ変更しました。

◆対策工事の状況

五月十日から応急工事のための伐開作業・仮設道と重機搬入路の作設・仮設防護柵工等の準備工を県単独治山工事で行い六月中旬に完成しました。

緊急応急工事の排土工については、六月上旬に契約を行い七月の梅雨前線の豪雨もありましたが、七月下旬に完成しました。また、排土した法面の土砂と岩盤の地層が明らかにな

り、七月の梅雨前線豪雨により地層の境界付近から地下水のしみ出しが明瞭に確認されました。この有害な地下水を排除するため、集水ボーリングを施工しました。

しかし、崩壊斜面の二孔の調査ボーリングについては、排土工が完成してから掘削しなければならなかったため、予定していた工程より遅れてしまいました。



◆今後の予定

対策工については調査ボーリングが終了し、これまでの観測結果等と併せて地すべり機構の解析を行い、今後の工法を決定します。

また、監視については引き続き日中は戸沢村が行いますが、夜間はボーリング調査孔に設置した自動観測装置により異常があった場合は関係者にEメールで連絡され、現場を確認することになっています。

〔最上総合支庁森林整備課〕

山形県緑の少年団置賜 ブロック交流研修会開催

◆はじめに

置賜管内には米沢市・南陽市・高島町・白鷹町・飯豊町の5市町に一団ずつ緑の少年団があり、緑の少年団相互の理解と親睦、資質向上、自立・自発的な活動の促進を図ることを目的に、毎年夏に交流研修会を実施しています。今年は八月一日に、源流の森で、約七十名の団員の参加を得て開催しました。

◆活動発表

研修会では、まず、各少年団の代表から日頃の活動などについて発表してもらい、各少年団の活動についての理解を深めました。

その後、二つのグループに分かれ、それぞれ木工体験とプロジェクト・アドベンチャーにチャレンジしてもらいました。



各緑の少年団の活動発表

◆木工体験

木工体験では、最初に西置賜ふるさと森林組合の井上さんから、木取りを行った丸太の見本をもとに、自分達が目にする木材が、一本の丸太からどのように得られるのかを説明してもらいました。

また、簡易式の製材機で丸太を挽く様子を実演してもらい、製材の方法を学習しました。団員達は興味深く見入っている様子でした。



木取りされた丸太を見学する団員達

さらに、地元、建設組合の富永さんから工具の使い方や作り方についての説明を受け、いよいよイス作り挑戦。最初は、慣れない道具に戸惑う団員も、要領を覚えると、どんどん作製に熱が入ります。時間内に

うまく作ることができるか心配していましたが、何とか全員が作り終え、出来上がったイスに何回も座りながら、座り心地を確認していました。木工体験を通じて、木製品の良さを認識することができたのではないかと思います。



イス作りに挑戦

◆プロジェクト・アドベンチャー
源流の森内にある冒険の森にて、丸太やロープ渡りなど、様々なローエレメントのプログラムを団員同士で協力しながら挑戦し、仲間達との信頼関係を深めました。最初は、戦々恐々と中々足が進みませんでした。仲間達の応援とアドバイスの力により、勇気を振り絞ってのチャレンジが始まります。更に、一人の勇気が

仲間全員に伝わり、誰一人脱落者もなく、全員チャレンジすることができました。チャレンジ後は、全員達成感いっぱい顔をしていて、何となく子供たちに逞しさすら感じました。



プロジェクト・アドベンチャーに挑戦

◆おわりに

子どもたちは、初めて会う友達との活動に戸惑いもありましたが、時間の経過と共に徐々に慣れ、皆で協力しながら、終始笑顔いっぱいの活動となりました。今後の緑の少年団活動に生かしてもらえたらと期待しています。

最後に研修会の開催にあたり御協力いただいた関係者の皆様に対し、厚くお礼申し上げます。

〔置賜総合支庁森林整備課〕

豊かな海を育む森づくり活動

〈豊かな森・川・海づくりフォーラム〉

◆はじめに

平成二十六年年度に「全国育樹祭」が、平成二十八年年度に「全国豊かな海づくり大会」が本県で開催されることとなりました。

庄内地域においては、特に後者の全国豊かな海づくり大会に向け県民の関心を高める必要があります。

全国豊かな海づくり大会の開催趣旨には、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さへの啓発があります。

「森は海の恋人」といわれますように、森と海は密接な関わりを持っており「森・川・海をつながり」について、理解を深めることが、森づくり活動から波及して豊かな海づくり活動に発展するうえで、重要なこととされております。

そこで、今、庄内総合支庁で全国育樹祭に向けて推進している県民参加の「森づくり」の機運を「豊かな海づくり」につなげるような取り組みとして、標記の活動とフォーラムを当庁主催で実施したものです。

◆豊かな海を育む森づくり活動

- 一 日時 平成二十六年七月六日
午前九時半から十一時半
- 二 場所 遊佐町吹浦 海岸林
- 三 内容 森林整備ボランティア
松枯れ被害跡地再生のため平成十九年に植栽したクロマツ林を漁業関係者と連携した多様な主体の協働による枝打ち活動
- 四 参加者 五十三名



若齢クロマツ林の裾枝払い



作業終了後の集合写真

◆豊かな森・川・海づくりフォーラム

- 一 日時 平成二十六年七月六日
午後一時半から三時半
- 二 場所 遊佐町鳥海温泉「遊楽里」
- 三 内容 「森・川・海をつながり」について、理解を深めていただくため、県の研究機関と森づくり活動団体からの研究活動報告等
- ① 『森林施業が森林の有する多面的機能の発揮に与える影響評価』
山形県森林研究研修センター
- ② 『森が育む川魚の生息環境』
山形県内水面水産試験場
- ③ 『サケやイワガキ等から見える海と川の連続性』
山形県水産試験場

④ 『海の幸を育む山に緑を』
県館商生活衛生同業組合酒田支部

⑤ 『悠々の杜四季に咲く癒しの里山』
NPO ひらた里山の会

四 参加者 八十一名



フォーラムの開催状況

◆おわりに

主催者としても、河川・海洋の漁場環境保全には、改めて健全な森林の維持増進が重要不可欠であることを再認識させられました。

参加者におかれましても、この機会に「森・川・海をつながり」について、改めて考える契機にしたいと大きくともに、「全国育樹祭」「全国豊かな海づくり大会」への関心を強く持つていただければ幸いです。

〔庄内総合支庁森林整備課〕

山形県の古木・名木 ①⑥

六斗沢のスギ

西置賜郡小国町小玉川

小国町には、「山の神」を祀る神社が八十ヶ所以上数えられています。マタギの里として知られている小玉川地区にも、旧小玉川小中学校から泡の湯温泉に向かって二km程行ったところに「十二山の神社」が鎮座しています。

この神社の傍に推定樹齢三百年以上の三本のスギの巨木がそびえ、ご神木となっています。道路沿いの一番太いスギは、昭和五十九年三月三十一日に町指定の天然記念物に指定されています。平成二十年十月に町の教育委員会で再調査したデータによると、幹周が六・七五mで、樹高は三十七mです。神社の近くの二本は、天然記念物の指定はありませんが、幹周が五・六二m、五・六五mとほぼ同じで、指定されているスギと共に神社を守るように根を下ろしています。(山形県森林協会)



(案内略図)

木製防護柵全景



完成年度 平成24年度
 工事内容 木製防護柵(耐雪Ⅱ型) 延長190m
 規格 高さ110cm、丸太の径6.5~12cm
 特徴 国土交通省管理の国道としては、県内で初めて設置された木製防護柵で、景観に配慮する地区において、国土交通省の「木の香る道づくり事業」の一環として試行的に整備されたものです。使用された木材は全て金山杉の間伐材で、同町内で加工され、町のイメージカラーである焦げ茶色に仕上げられています。

公共木造施設 ⑧

木製防護柵

最上郡金山町大字金山



近影

林業労働者のための
振動障害特殊健診を実施します!

- | | |
|--------------|------------------|
| 実施場所：①【最上地区】 | 真室川町中央公民館 研修室1・2 |
| ②【庄内地区】 | 三川町公民館 多目的ホール |
| ③【北村山地区】 | 鈴木内科医院 |
| ④【置賜地区】 | 置賜総合支庁 講堂 |
| ⑤【村山地区】 | 山形森林総合センター |
- 実施日：①平成25年10月22日(火) ④平成25年12月12日(木)
 ②平成25年11月12日(火) ⑤平成25年12月19日(木)
 ③平成25年11月14日(木)



忘れずに受診
しましょう!

林業・木材製造業労働災害防止協会山形県支部 TEL:023-666-4810 FAX:023-666-4811

やまがたの森を未来に フォトコンテスト作品募集!

県では、山形の美しい森や里山の大切さを再認識し、「県民参加の森づくり活動」の裾野を広げるため、森で活動する方々や子供たちの「いきいきとした表情」などを撮影した写真を募集しています。奮ってご応募ください。

◆募集テーマ

- 「応援します!森づくり」部門
- 「わんぱく森キッズ」部門
- 「未来に残したい森・里山文化」部門

◆募集期間

平成二十五年十一月十五日(金)まで
(当日消印有効)

◆応募上の注意

- ・山形県内にお住まいの方
- ・応募は一人五点まで。作品は単写真とします。
- ・規格はカラープリント四ツ切またはA四判カラー印刷とします。

◆表彰

- ・県知事賞、県森林協会会長賞、審査員特別賞(各一点)賞状・副賞(県産品、デジタルカメラ)
- ・入選(数点)賞状

詳細については、県のホームページをご覧ください。

◆問い合わせ先

県みどり自然課みどり環境担当
【電話】(023)633-0122(023)633-0126
(県みどり自然課)



森林やまがた 一四七号

平成二十五年九月一日発行(隔月発行)
編集・発行 山形市松栄一丁目五番四一号 山形県森林協会

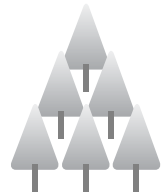
監修

山形県農林水産部
印刷所 渡辺印刷

定価 二八〇円

緑のアドバイザー

一般財団法人 日本森林林業振興会



秋田支部 山形出張所長 早坂 隆雄 〒990-0045 山形市松栄1-5-41
TEL 023(647)8450 FAX 023(674)0109
秋田支部 支 部 長 伊藤 広一 〒010-0001 秋田市中通5-9-49
TEL 018(832)4040 FAX 018(835)6837



緑の募金 春募金期間 9月1日⇨10月31日

皆様からのご好意により寄せられた「緑の募金」は、皆様の自主的な「森林づくり・緑づくり」活動のために役立てていくこととしております。

主に、学校や公園で行う身近なところの緑化や、林業まつりなどのイベントの開催、里山での森づくり、川上・川下地域の交流による森づくりなどの森林整備に役立てられています。

ふるさとの緑の推進に、私たちは取り組んでいます。

公益財団法人 山形県みどり推進機構

〈事務局〉〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265 TEL(023)688-6633

